

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月23日
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番 1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 経営企画担当 村松 文子
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番 1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 経営企画担当 村松 文子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月16日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行等による）

当社が潜在的に有する企業価値の実現に向けて、取締役会における執行機能と監督機能の分離を明確化しコーポレートガバナンスの実効性を高めるとともに、意思決定のさらなる迅速化を図るために、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するのに必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。  
今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条に目的事項を追加を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山田隆司、東上征司、赤坂喜好、一木一夫、矢花達也、谷口卓及び長谷川礼司を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として田邊雅章、今村昭文及び齊藤紀夫を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として瀬尾英重を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額250百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬の限度額を年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成比率)
第1号議案	110,362	286	80	(注)1	可決(99.66%)
第2号議案				(注)2	
山田 隆司	95,473	15,175	80		可決(86.22%)
東上 征司	106,391	4,257	80		可決(96.08%)
赤坂 喜好	106,740	3,908	80		可決(96.39%)
一木 一夫	106,862	3,786	80		可決(96.50%)
矢花 達也	106,852	3,796	80		可決(96.49%)
谷口 卓	106,906	3,742	80		可決(96.54%)
長谷川 礼司	108,742	1,906	80		可決(98.20%)
第3号議案				(注)2	
田邊 雅章	109,750	898	80		可決(99.11%)
今村 昭文	109,713	935	80		可決(99.08%)
齊藤 紀夫	96,688	13,960	80		可決(87.32%)
第4号議案				(注)2	
瀬尾 英重	91,014	19,634	80		可決(82.19%)
第5号議案	109,711	744	273	(注)3	可決(99.08%)
第6号議案	109,774	681	273	(注)3	可決(99.13%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成個数、反対個数及び棄権個数は、本総会前日までの書面及び電磁的方法による事前行使分に当日出席の株主から提出いただいた「議決権に関する確認票」の集計分を加算しております。なお、賛成比率の算定にあたっては、無効票分につきましても出席株主の議決権数に反映しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当の事項はありません。

以上